

令和2年度

事業年報

千葉県習志野保健所

(千葉県習志野健康福祉センター)

は じ め に

国内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されてから、もうすぐ2年が経とうとしています。医療従事者をはじめとする関係者の弛まぬ努力にも関わらず、流行の波は繰り返され、7月下旬からは感染者数が急激に増加し第五波の発生となりました。東京では一日の新規感染者数が5,000人を超え、千葉県においては約1,800人にまで増加しました。現在、患者数は減少に転じておりますが、冬を迎えるにあたり第六波の到来が懸念されています。

新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年2月からは医療従事者向けワクチンの先行接種が、4月からは高齢者を対象とした優先接種が開始され、その結果、高齢者の重症化の抑制にある程度の効果があったといわれています。しかし、新たに出現する変異ウイルス対策や、20代から30代の若い世代の接種率の向上については今後の対応が待たれるところです。

当保健所では、患者の発生届を受理後、患者調査、入院のための医療機関との連絡調整、ホテル療養のための入室調整、施設の現地調査等を実施しています。また、自宅療養者に対しパルスオキシメーターの貸出や配食サービス提供の調整、毎日の電話連絡により健康観察等を行ってきました。今後の感染者の急増に対応できるよう、患者がスマホを使って日々の体調を入力し、保健所が健康状況等を確認するMy HER-SYS（厚労省の新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム）の活用や、休日・夜間に自宅療養者からの相談に対応するフォローアップセンターとの連携等、第六波に備えた体制整備を行っています。

この事業年報は、令和2年度の当センターの事業実績を取りまとめたものです。新型コロナウイルス感染症対策に優先的に対応するため、令和2年度の一部事業は中止になりましたが、令和3年度からは流行状況により、業務の再開を検討しているところです。当センターは感染症対策の他にも、医務、薬務、地域保健業務、食品衛生業務等を行っています。これら保健所としての事業に加え、所管している福祉関係業務及び監査指導業務を含めた、当センターが行う事業について掲載しています。本紙が資料として広く活用されることを願っております。

今後とも、当センターの業務に御理解、御支援をよろしくお願い申し上げます。

令和3年10月

千葉県習志野保健所長 杉戸 一寿

目

次

I 総括	1	11 難病対策事業	65
1 沿革	1	12 受動喫煙対策	73
2 概要	3	13 市町村支援	74
3 管内の状況	3	V 地域福祉課の業務概要	75
4 健康相談	7	1 福祉関係事業	75
5 各種委員会	8	VI 疾病対策課の業務概要	86
6 機構及び事務内容	10	1 結核予防事業	86
7 職員数及び配置状況	11	2 感染症予防事業	95
II 総務課の業務概要	12	3 エイズ対策事業	102
1 歳入・歳出決算	12	4 原爆被爆者対策事業	104
2 協議会・委員会の開催状況	14	VII 生活衛生課の業務概要	106
3 地域防災政策	14	1 食品衛生事業	108
4 鎌ヶ谷連絡所の運営	14	2 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業	115
III 企画課の業務概要	15	3 環境衛生事業	119
1 医務関係	15	VIII 検査課の業務概要	126
2 薬務関係	18	1 臨床及び細菌検査業務	128
3 献血推進事業	21	2 食品衛生検査業務	129
4 地域保健医療計画の推進	22	3 健康危機管理検査業務	130
5 厚生統計調査	23	4 精度管理事業	133
6 協議会・委員会の開催状況	28	IX 食品機動監視課の業務概要	134
7 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業	28	1 食品衛生監視事業	135
8 地域保健従事者研修・保健所 実習	29	X 監査指導課の業務概要	142
9 広報・啓発事業	30	1 指導監査等業務の概要	142
10 地域防災対策	31	2 監査指導課の所管区域	142
IV 地域保健課の業務概要	32	3 指導監査等の実施状況等	142
1 保健師関係指導事業	32	XI 資料編	146
2 母子保健事業	35	1 保健・介護サービス施設	146
3 成人・老人保健事業	42	2 学会・研究会における発表	148
4 一人ひとりに応じた健康支援 事業	43	3 表彰関係一覧表	149
5 地域・職域連携推進事業	44	4 習志野保健所（健康福祉 センター）案内	150
6 栄養改善事業	45		
7 歯科保健事業	55		
8 精神保健福祉事業	56		
9 肝炎治療特別促進事業	63		
10 肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業	64		

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和2年度分（令和2年4月1日～令和3年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す